

# 平成 28 年度長崎県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月  
長崎県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

#### 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設 又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】 病床の機能分化・連携を推進するための 基盤整備	【総事業費】 760,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進する必要がある。 アウトカム指標： 地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 3000 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備：4 箇所整備	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備：0 箇所整備	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：長崎県全域の回復期病床数 H27：2,934 床 → H28：2,940 床  (1) 事業の有効性 病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られる。 (2) 事業の効率性 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などをしたうえで制度設計を行い周知した。	
その他	翌年度は、制度内容の認識が進んでいないと感じられるため、病院の事務担当者に対する説明会を実施するほか、対象となる範囲の拡大についても地域の意見を聴取しながら検討していくこととする。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	全日本病院協会長崎県支部	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 3000 床整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていく為に、長崎医療圏において各施設持ち回りで多職種向けの研修を行う。</p> <p>○研修会の目的 地域医療の実態、将来予想、提供体制の検討ができる人材の育成。病院・施設を超えた顔の見える関係作り。</p> <p>○研修会の内容 医療構想や地域包括ケアについて、多職種・多施設の職員を対象に研修を行う（長崎医療圏の病院職員を対象。実施は 4 施設で持ち回り）。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数：12 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催数：11 回	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 長崎県全域の回復期病床数 H27 2,934 床→H28 2,940 床</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換行われたことにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られた</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 医療提供の機能分化に向けた ICT 医療連携 導入支援事業（あじさいネット拡充）	【総事業費】 35,361 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充が必要。	
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 58,000 人（H26）→60,000 人（H28）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」の基盤を活用して、各疾病の管理、地域連携パスによる診療連携を可能にするシステムを整備する。また、あじさいネットを利用した医療機関等の連携や在宅医療現場での活用などを推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：25 機関	
アウトプット指標（達成値）	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：38 機関 （検査データ共有登録機関）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 63,529 人（H28）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> これまで情報提供病院の電子カルテを参照する機能のみだったが、情報提供病院、診療所相互間で血液検査データの共有が可能となった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県医師会が設置したあじさいネット拡充室において、一括して事業の管理を行い、医療機関の参加勧奨活動も併せて実施している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】 医療提供の機能分化に向けた ICT 医療連携導入支援事業（薬局連携）	【総事業費】 30,200 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 4 月 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充が必要。	
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 58,000 人（H26）→60,000 人（H28）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」の基盤を活用して、医療機関等と薬局及び薬局間で調剤情報を共有可能なシステムを整備するほか、在宅医療で利用できる環境を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療情報ネットワークを活用した薬局の調剤情報共有参加薬局数：11	
アウトプット指標（達成値）	医療情報ネットワークを活用した薬局の調剤情報共有参加薬局数：7	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 63,529 人（H28）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> これまで情報提供病院の電子カルテを参照する機能のみだったが、薬局の調剤情報の共有可能となり、救急医療や在宅医療での活用を予定している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県医師会が設置したあじさいネット拡充室において、一括して事業の管理を行い、薬局や医療機関の参加勧奨活動も併せて実施している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】 がんの医療体制にかかる機器整備事業	【総事業費】 13,996 千円
事業の対象となる区域	五島区域 壱岐区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県離島部は、がん診療連携拠点病院がないことから、住み慣れた地域でのがん診療を継続して受診できるよう、本土の地域拠点病院と連携をとりながら、がん診療の均てん化を推進するなど医療提供体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 離島におけるがん診療提供体制施設整備区域数 H27：2 区域→H28：4 区域（全 4 区域）	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院がない離島区域において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための設備を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備施設：2 施設	
アウトプット指標（達成値）	設備整備施設：2 施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 離島におけるガン診療提供体制施設整備区域数：4 区域	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 離島を多く抱える本県において、離島地域のがん診療水準を向上させることは、重要な課題であり、その改善に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> がん診療の集約化の観点から、本県では離島地域にがん診療離島中核病院を設けている。当該事業もがん診療離島中核病院の診療体制を整備することにより、集約化を促進させる効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6】 周産期医療の機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 23,792 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北区域	
事業の実施主体	佐世保共済病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北地域では、分娩を取扱う診療所の減少により、産科の急性期機能が著しく不足しており、構想上必要とされる病床の機能分化を進めるには、当該医療機関に産科機能を集約させる必要がある。 アウトカム指標： 地域医療構想上整備が必要な佐世保県北地域の産科の急性期機能の病床 30 床 (H27) → 37 床 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	佐世保県北地域において、周産期母子医療センターの負担を軽減するため、地域の産科医療機関病院に母体胎児の監視システムを整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	基幹病院に周産期医療機器を整備 (1 箇所)	
アウトプット指標 (達成値)	基幹病院に周産期医療機器を整備 (1 箇所)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 地域医療構想上整備が必要な佐世保県北地域の産科の急性期機能の病床 37 床 (H28) <b>(1) 事業の有効性</b> 本県の新生児集中治療室 (NICU) の病床数は、国の指針を下回っており、周産期母子医療センターと連携を促進するため、佐世保県北医療圏の基幹病院である佐世保共済病院に、効率的に周産期医療を提供できる機器を導入する支援を行うものであり、有効である。 <b>(2) 事業の効率性</b> 効率的に周産期医療を提供できる機器を導入することで、一定の高度医療に対応でき、周産期母子医療センターである佐世保市総合医療センターとの一層の連携が図られている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7】 在宅医療導入研修・啓発事業	【総事業費】 3,872 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療に関わる人材の確保を図るとともに、住民に対してその重要性を認識してもらうことが必要。	
	アウトカム指標：県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）H23 15.6%→H29 18.0%	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への「在宅医療導入研修」を実施する。また、一般住民向けの講演会などを通じて、在宅医療の重要性を認識してもらう。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療導入研修会参加者数：720 名	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療導入研修会参加者数：217 名	
事業の有効性・効率性	県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）H28 18.6%	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>アウトプット達成値は低いですが、医師会や拠点となる医療機関が研修会を開催することにより、在宅医療関係多職種の間に見える関係づくりや専門的な知識の習得の場として効果がある。また、住民の在宅医療に対する理解が深まり、在宅医療に携わる人材の育成と住民意識の醸成につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>郡市医師会や地域の拠点となる病院が主導することで効率的に実施が図られた。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】 在宅歯科医療推進に係る拠点連携推進室 整備事業	【総事業費】 10,803 千円
事業の対象となる区域	長崎区域 佐世保県北区域 県南区域	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院・入所中から退院・退所後まで切れ間のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：口腔ケア提供体制構築区域 H27：3 区域 → H28：6 区域	
事業の内容（当初計画）	「地域歯科医療連携室」を設置し、歯科衛生士を病院、施設、居宅等へ定期的に派遣し、それぞれの現場で療養者の口腔衛生・口腔機能の状態をチェックし、必要な指導・助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域歯科医療連携室設置運営：3 箇所	
アウトプット指標（達成値）	地域歯科医療連携室設置運営：3 箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：口腔ケア提供体制構築区域 H28: 6 区域	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県内で 3 箇所に連携推進室が設置され、在宅支援病院など地域で保健・医療・福祉を支える機関と連携した在宅歯科医療を進めた結果、誤嚥性肺炎罹患率の減少等の効果がみられた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県歯科医師会が主導することで、県内の拠点整備が効率的に実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 訪問看護支援事業（訪問看護事業所支援）	【総事業費】 6,563 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を充実していくためには、訪問看護師の確保と資質の向上、訪問看護ステーションの地域偏在の解消に向けた体制整備が必要。	
	アウトカム指標：訪問看護師就業者数 H27: 541 名→H28: 571 名	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の促進、人材確保を図るため以下の事業を行う。 ○訪問看護ステーション運営支援 コールセンターの設置・運営、アドバイザーの派遣 等 ○訪問看護ステーションと医療機関との各地域でのネットワークづくり 近隣施設との合同研修、事例検討 等 ○訪問看護ステーション訪問看護師への研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザー派遣による相談対応件数：60 件 研修会参加者数：150 人	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザー派遣による相談対応件数：335 件 研修会参加者数：340 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：訪問看護師就業者数	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 訪問看護師のスキルアップ、質の高い訪問看護の養成につながった。また、専任コーディネーターによる相談支援により、事業所の安定運営や職場環境の改善等につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県看護協会が主導することで、研修及び相談事業が効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備	【総事業費】 4,200 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備が必要。	
	アウトカム指標：システム利用薬局数を平成 31 年度までに 50 施設にする。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一化等の仕組みを構築するための協議会の開催</li> <li>・拠点薬局の選定、供給体制の整備、流通体制の確保・円滑な在庫管理のためのシステム開発</li> <li>・専門知識を共有するための研修会の開催</li> <li>・医療従事者や住民等への広報活動</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催回数 4 回、研修会開催 6 回開催	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催回数 3 回、研修会開催 9 回開催	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：システム利用薬局数 施設	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 衛生材料等の規格・品目の統一等の仕組みを整えシステムを構築することにより、薬局から適切な衛生材料の提供が図られ薬局の在宅医療への参画が促される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 薬局間医療・衛生材料在庫情報共有システム「あるかな」を構築し、システムの利用方法や衛生材料についての研修会を県下各地で行うことで医療・衛生材料を円滑に供給できる環境が整った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 歯科医療人材育成事業	【総事業費】 3,200 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科診療に関わる歯科医師や歯科衛生士が不足しており、十分な在宅医療サービスが供給できておらず、人材の確保が必要。	
	アウトカム指標：女性歯科医師・歯科衛生士の再就職者数 (女性歯科医師 10 名、歯科衛生士 20 名)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療に従事する歯科医師、歯科衛生士を確保するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える女性歯科医師等に対する必要な相談、研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数：100 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数：100 人	
事業の有効性・効率性	女性歯科医師等の再就職者数（人） 女性歯科医師 0 人、女性歯科衛生士 10 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>歯科医師会が研修会を開催することにより、専門的な知識の習得の場として効果がある。女性歯科医師の再就職はなかったが、歯科衛生士については、復職研修会の開催、復職支援を目的とした交流サイトの開設により、登録者数（254 人）が増え、再就職者数も、H27 の 2 人から、H28 は 10 人に増加した。</p> <p>今回の事業により、カリキュラム・人員配置等の基本的な骨格ができ、受講者にも概ね評価され、今後の定期的な開催につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県歯科医師会が主導することで効率的に実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】 がん専門医療従事者養成事業	【総事業費】 3,690 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院等	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん薬物療法専門医（H27: 11 名 → H30: 14 名）</li> <li>・がん化療認定看護師（H27: 11 名 → H30: 16 名）</li> <li>・がん薬物認定薬剤師（H27: 9 名 → H30: 14 名）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	地域の中核となる医療機関等ががん医療の中心的役割を担っている医療従事者を学会等が主催する教育セミナーへ派遣し、最新のがん診療に関する知識を習得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の研修会派遣数：60 名	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者の研修会は件数：59 名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：がん薬物療法専門医 13 名、がん化療認定看護師 18 名、がん薬物認定薬剤師 14 名</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> がん診療において化学療法や放射線治療等の進歩は著しく、常に最新の情報を収集する必要がある。外来での治療・在宅での療養を行うためには各医療機関との連携はこれまで以上に推進していく必要がある。本事業の実施により、がん診療等に精通する人材の育成や医療連携が促進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各医療機関で中心的役割を担う医師・看護師・薬剤師を研修に派遣し、そこで習得した内容を地域に還元したため、人材育成が効率的に執行された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 在宅等医療人材スキルアップ支援事業	【総事業費】 2,185 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等の資源に比較的恵まれた地域においては、高齢化により、医療需要が急速に増加すると推計されており、さらに人材の確保や質の向上が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅医療に携わる人材の養成数 H27：18名→H28：50名 ・精度管理均てん化等研修参加者数 H27：126名→H28：130名	
事業の内容（当初計画）	・在宅現場等救急医療活動に資する研修 ・地域包括ケアシステムにかかる精度管理均てん化等研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅現場等救急医療活動研修の開催数：5回 ・地域包括ケアシステム精度管理均てん化等研修の開催数：1回	
アウトプット指標（達成値）	・在宅現場等救急医療活動研修の開催数：4回 ・地域包括ケアシステム精度管理均てん化等研修の開催数：1回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・在宅医療に携わる人材養成数：53名 ・精度管理均てん化等研修参加者数：114名	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>在宅現場で実践できる二次救命処置を学ぶことにより在宅医療の推進に寄与するほか、臨床検査の精度向上や県下の各検査施設の均てん化が図られる。また、精度保障された互換性のあるデータを共有できれば、あじさいネットを利用した疾病管理システムが有効に機能し、重複検査の防止や在宅等でもより確実な診断等ができ、地域包括ケアシステムにおける多職種連携にも寄与することとなる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県医師会が主催者となることで、県下全域の医療機関への周知や、各分野に精通する講師の招致、内容を精査する委員会の設置など、効率的な運用が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 医療的ケアが必要な在宅障害児等への 支援事業	【総事業費】 16,539 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅療養の支援体制の整備が十分とは言えず、NICU病床満床や、家族の負担が大きい一因となっているため、医療と介護が連携し、地域で受け入れることができる体制整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：NICU病床満床による受け入れ不可能件数 H27：26 件→H28：46 件</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>小児等が周産期母子医療センターのNICU病床等からの退院後、地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーの設置など、小児の在宅医療環境を整備し、地域での家族の支援体制の充実とNICU病床の負担軽減を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児の在宅医療推進拠点整備数 4 箇所	
アウトプット指標（達成値）	小児の在宅医療推進拠点整備数 4 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：NICU病床満床による受け入れ不可能件数 H27：26 件 → H28：46 件</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅において医療的ケアが必要な小児に関わる多職種が参加する症例検討会を開催することで、連携体制の構築が図られた。拠点となる重症心身障害児施設に圏域コーディネーターを設置し、地域のリーダーとして、環境の整備を推進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 周産期母子医療センターへの働きかけは医療部門が、重症心身障害児施設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 高精度がん放射線治療の集約化と質の均てん化事業	【総事業費】 2,028 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：放射線治療医の人員の確保及び人材の育成（H27：10名 → H30：12名）</p>	
事業の内容（当初計画）	高精度放射線治療において共通のプロトコールを作成し、治療と治療効果・副作用の評価を行うため、共通基盤を適切に運用できるよう、知識を共有することを目的に、学会が主催するセミナー等へ医療従事者を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	放射線治療に携わる医療従事者の研修会派遣数：30名	
アウトプット指標（達成値）	放射線治療に携わる医療従事者の研修会派遣数：35名	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：放射線治療医の人員 H28：12名</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 各拠点施設間で共通の放射線治療評価を行うためのネットワークが構築され、進歩する放射線治療技術に関する知識を共有することにより、放射線治療に従事する人材の育成が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 共通のプロトコールを多施設で運用するための体制が整備されたことにより、県下統一の精度管理データとして活用され、放射線治療の質の均てん化を促進させることができた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 医科・歯科連携に資する人材育成のための研修会	【総事業費】 6,400 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 3 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科診療において、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医科・歯科連携に資する人材の養成数 H27：379 名→H28：400 名</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>適切な口腔ケアにより、口腔がん、食道がんの危険性が低下する等、医科・歯科連携による患者中心の質の高い医療を推進するため、平成 26 年度に作成したカリキュラムに基づき、がん、糖尿病等の疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科連携に関する研修会を実施し、医科・歯科連携に精通した人材を育成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数：15 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催数：22 回	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：医科・歯科連携に資する人材の養成数 H27：379 名→H28：876 名</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業は、医科歯科連携が必要とされる疾病・事業に関して人材を育成し、それぞれの疾病・事業に対応する歯科医療の提供体制の構築を目指すものであり、有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県歯科医師会が主催者となることで、県下全域の医療機関への周知や、各分野に精通する講師の招致、内容を精査する委員会の設置など、効率的な運用が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 小児・周産期・産科・救急等医療体制整備 事業	【総事業費】 18,400 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児・産科等診療科目にあつては、医師の確保が非常に困難となっており、医師等の育成や勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、新生児医療の維持確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：周産期母子医療センターにおけるNICU勤務医の維持 H27：52人 → H28：52人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>新生児医療に従事する小児科医に対するNICU従事手当の助成並びに新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す小児科医への資格修得のための助成等を行うことで処遇改善を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	処遇改善等に取り組む医療機関への助成数：1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	処遇改善等に取り組む医療機関への助成数：1 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後年以内のアウトカム指標：周産期母子医療センターにおけるNICU勤務医の維持 H27：52人 → H28：53人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医療機関において、NICUの医師事務作業補助者を1名雇用したことにより、NICU勤務医の事務作業等（診断書等文書の作成、カルテ入力等）の負担軽減に繋がった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事業実施にあたり関係団体等と十分に協議を重ね、制度設計を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 女性薬剤師等の復職支援事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：復職による薬剤師を平成 31 年度までに 8 名確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院・薬局等で勤務経験のある女性薬剤師等の復職支援を促進するため、薬剤師確保対策に関する協議会を開催し、必要な体制の構築を図る。</li> <li>・未就業薬剤師への周知。</li> <li>・薬剤師会が認可取得している薬剤師無料紹介所における就職情報の収集提供。</li> <li>・就業支援のための実地研修会の開催。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催：4 回、研修会参加者数 2 人以上	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催；2 回、研修会参加者数 2 人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：復職により確保できた薬剤師 名</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域包括ケアシステムの構築のため在宅業務を担う薬剤師やそれを支える薬剤師の確保、育成が課題であるが、就業に不安を抱える女性薬剤師へ研修等を実施することは薬剤師確保に有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 本事業は、県薬剤師会が中心となり、人的ネットワーク等が活用されるため、効率的な復職支援が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 12,776 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 H27：2 機関→H28：6 機関</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援対象医療機関数：6 機関	
アウトプット指標（達成値）	支援対象医療機関数：6 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 H27：2 機関→H28：6 機関</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業は勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、病院管理者等への意識向上に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 支援対象医療機関へ補助金を交付することにより、医療機関の勤務環境改善に対する意識の向上が図られるとともに、勤務環境の改善が加速した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 ながさき地域医療人材支援センター運営 事業	【総事業費】 63,934 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24：201 人（三師調査より）→H28：206 人	
事業の内容（当初計画）	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、「ながさき地域医療人材支援センター」（地域医療支援センター）を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア形成等支援登録医師数累計：44 人	
アウトプット指標（達成値）	キャリア形成等支援登録医師数累計：44 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 離島の病院等に勤務する医師数 H24：201 人→H28：208 人(H26.12.31 三師調査実績)	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 151,712 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。	
	アウトカム指標：看護職員の確保 H26：23,665 人→H28：26,343 人	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する（民間立養成所）	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間立看護師等養成所への経費の補助数（5 校 10 課程）	
アウトプット指標（達成値）	民間立看護師等養成所への経費の補助数（5 校 10 課程）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の確保（H28：26,343 人） 達成値：H28：25,774 人 ※H26 年度に比べ、563 人増加。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 5,943 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。 アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 H27：85%→H29：90%	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口対応件数 H27：76 件→H29：80 件	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口対応件数 H28：91 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 H27：85%→H28：91% 相談窓口の対応件数の増加もあり、復職意思のある女性医師の割合も増加した。 <b>（1）事業の有効性</b> 長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講演会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。 <b>（2）事業の効率性</b> センターは大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 15,746 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化等により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急を可能な限り抑制する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：救急受診を 1,300 件抑制する。 (H27 実績 1,143 件)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 10,000 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 11,784 件	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：救急受診を 1,300 件抑制する。 H27 実績 1,143 件→H28 実績 1,314 件</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業における、相談件数は年々増加しており、また、県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な人材のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PR カードの配布やHP・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 18,664 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北区域	
事業の実施主体	佐世保市	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足しており、当該事業を行う佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に対応し、医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要になっている。	
	アウトカム指標：年間 3,500 件の受入患者数を維持する。 (H26 実績 3,406 件)	
事業の内容（当初計画）	佐世保市が行う小児科医による 24 時間 365 日対応の 2 次救急医療体制を確保するため、運営費等必要な経費について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科医による佐世保県北圏域の 2 次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関数 1 箇所	
アウトプット指標（達成値）	小児科医による佐世保県北圏域の 2 次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関数 1 箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：年間 3,500 件の受入患者数を維持する。 H28 実績 2,472 件 ※周辺医療機関との機能分化・連携等が進んだことによる結果。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 18,480 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：分娩手当助成対象となる機関数 H27：10 施設→H28 年：11 施設</p>	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	11 医療機関に対し助成し産科医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標（達成値）	10 医療機関に対し助成し産科医の処遇改善を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：分娩手当助成対象となる機関数 H27：10 機関→H28：10 機関</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医療機関において産科医等に支払われている分娩手当に対して助成を行うことで、支給制度の実施を推進し、産科医等の処遇改善を行うことで産科医等の確保を促進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。</p>	
その他	平成 26 年度：5,146 千円 平成 27 年度：6,441 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 36,234 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 H27：7.1% → H28：5%	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、講師謝金や備品購入費など医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する施設 43 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施する施設 35 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率 H27:7.1%→H28:8%と、前年度よりわずかながら離職率が上昇した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 新人看護職員が臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上や、より安全な医療の確保を促進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 166,654 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員の確保 H26：23,665 人→H28：26,343 人	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数（26 施設）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数（26 施設）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の確保（H28：26,343 人） 達成値：H28：25,774 人 ※H26 年度に比べ、563 人増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>病院内保育所の運営が継続されることにより、子どもをもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策 (看護キャリア支援センター)	【総事業費】 52,776 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業の支援を県全体で推進する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の確保 H26：23,665 人→H28：26,343 人	
事業の内容（当初計画）	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施し、潜在化を防止し再就業を促進するとともに離職防止を始めとする看護職員の確保対策を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 H27：3,216 人→H28：4,000 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 H28：3,826 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の確保（H28：26,343 人） 達成値：H28：25,774 人、H26 年度に比べ、563 人増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>看護職員の安定的な確保を目的に、新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修等、看護職員の離職防止、就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 看護師等学校養成所県内就業促進事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	看護師等学校養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校養成所における県内就業の取組を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 H27：58%→H28：64%	
事業の内容（当初計画）	県内看護師等学校養成所が取り組む県内就業促進に係る経費を補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内看護師等学校養成所への経費の補助数（10 校 17 課程）	
アウトプット指標（達成値）	県内看護師等学校養成所への経費の補助数（6 校 7 課程）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率（H28：64%） 達成値：H28：55.5% ※H27 年に比べ 2.5%減少した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 学校養成所においては、県内施設に就業する先輩看護師との交流等の取組を行うことで、学生が県内施設への理解等を深め、県内就業意欲を高めることに寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 学校養成所の県内就業促進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 長崎病理医育成・診断センター事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の病理医は他の領域と比べて極めて少なく、かつ、高齢化しており、病理医の養成は急務となっている。	
	アウトカム指標：県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数 H27：11 人→H28：12 人	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院に設置した長崎病理医育成・診断センターで、県内外から集まってくる豊富な病理診断データを用いて病理専門医を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病理専門医を目指す研修医等の数 5 人	
アウトプット指標（達成値）	病理専門医を目指す研修医等の数 6 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数 H27：11 人→H28：16 人 ※県内のがん診療連携拠点病院にて勤務する病理専門医数は増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>平成 27 年度 10 月に開設し、平成 28 年度 3 月末現在で、6 名の研修医を育成している。また、県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数が 16 人となった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>病理医の養成に対しての専門性を有する長崎大学病院が当センターを運営することにより、効率的に病理医の育成を行った。また、県内の病院に病理医の派遣や、離島の中核病院の病理診断支援を実施した。</p>	
その他	平成 27 年度： 7,500 千円 平成 28 年度： 15,000 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 発達障害児地域医療体制整備事業	【総事業費】 5,137 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが 3～4 ヶ月と長期になっている。身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師の育成及び発達外来開設等に向け取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：発達外来を開設する医療機関 1 箇所	
事業の内容（当初計画）	発達障害児の診察が可能な医師を育成するとともに、県内地域医療機関での発達外来開設等に対し支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・発達障害児の診察ができる医師の養成を目的とした研修を受講する医師数 6 名	
アウトプット指標（達成値）	・長崎大学病院等の小児科医師をこども医療福祉センターで受け入れ、研修を実施した。 小児科医師 6 名 延べ 27 回	
事業の有効性・効率性	小児科医師に対する研修は 6 名の受講があり目標を達成できたが、発達外来の開設に対する支援については実績がなかった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 事業の実施により小児科医師 6 名に対し、発達障害の専門医の養成研修を実施することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 発達障害の診察が可能な医師の養成については、大学病院や民間の医療機関と連携し実施することにより、研修受講者を確保することができた。また、県医師会を通じて発達外来の開設に対する助成制度の周知を図った。</p>	
その他	平成 29 年度も事業を継続し、専門医の養成や発達外来の開設に繋げ、発達障害児の受診機会の拡大を図る。	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 地域連携児童精神医学講座	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障害児の支援については、早期診断・早期療育が重要とされるが、児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師が少なく、身近な地域で早期療育が受けられる体制整備の充実が求められているため、児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成が急がれている。</p> <p>アウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成 2 名</p>	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院が開設する児童青年期精神医学を専門とする医師の養成及び研究を目的とした講座運営費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	児童青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数 3 名	
アウトプット指標（達成値）	児童青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講した医師数 55 名	
事業の有効性・効率性	<p>講座受講者 55 名のうち、講座等受講回数 8 回以上（全 13 回）及び症例報告を行うなどの一定の条件をクリアした医師 15 名を「子どもの心のサポート医」（長崎県独自）として認定することができた。アウトカム指標 2 名を大きく上回った。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 講座の開設により、児童・青年期の精神医療に関する専門的知識を持つ、子どもの心のサポート医を認定することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> インターネット配信による講座を実施したことにより、多くの医師の講座の受講が可能となり、効率的な実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 しまの精神医療特別対策事業	【総事業費】 13,788 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 H27：8 圏域→H28：8 圏域（全圏域）	
事業の内容（当初計画）	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療件数（上五島医療圏域） H28：6,000 件	
アウトプット指標（達成値）	診療件数（上五島医療圏域） H28：6,330 件	
事業の有効性・効率性	地域精神保健医療体制を維持することができた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 精神科医不在地区へ精神科医師を派遣することにより、医師等の偏在の解消に寄与することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 上五島医療圏域の精神科患者が島内で受診することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 6,110 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実のためには、在宅医療を見据え、医療の高度化専門分化に対応できる質の高い看護職員を育成し、定着促進を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の認定看護師数 H27：212 人→H28：253 人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制の充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行う。糖尿病対策等においては、認定看護師への初期研修の位置づけとして、専門性の高い看護師育成研修を県内で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務研修受講者数 6 名</li> <li>・認定看護師養成補助数 6 名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務研修受講者数 6 名</li> <li>・認定看護師養成補助数 5 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内の認定看護師数（H28：253 人） 達成値：H28：243 人 ※H27 に比べ 16 人増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>糖尿病看護師育成研修後のアンケート調査によると、研修内容の現場活用度は 100%で、研修で得た知識やスキルを職場で実践されている。また、医療機関への認定看護師研修受講経費の補助で、県内の認定看護師数が増加し、看護師の資質向上については定着促進に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>糖尿病看護師育成研修は、診療報酬（糖尿病合併症管理料）の要件である糖尿病足病変に係る適切な研修としても認められた内容であり、事業は効果的にできた。また、認定看護師研修受講経費は、入学金、授業料、実習費のみを補助対象としており、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 70,290 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24：201 人(三師調査より)→H28：206 人	
事業の内容（当初計画）	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数 H27：11 人→H28：13 人	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数 H28：13 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 離島の病院等に勤務する医師数 H24：201 人→H28：208 人(H26.12.31 三師調査実績)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 13 人の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医学生に対する修学資金の貸与により、当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】 医学修学生等実地研修事業	【総事業費】 2,631 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24：201 人(三師調査より)→H28：206 人	
事業の内容（当初計画）	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離島病院等見学者数：15 人	
アウトプット指標（達成値）	離島病院等見学者数：13 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 離島の病院等に勤務する医師数 H24：201 人→H28：208 人(H26.12.31 三師調査実績)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 学生の時期に実地研修することで、将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】 新・鳴滝塾構想推進事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。 アウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 H27：84 人→H28：110 人	
事業の内容（当初計画）	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同説明会参加人数 70 人	
アウトプット指標（達成値）	合同説明会参加人数 89 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 H27：84 人→H28：118 人 県内の病院における研修医マッチング数が目標を上回った。 <b>（1）事業の有効性</b> 病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けたさまざまな事業を実施することで初期研修医の確保に寄与した。 <b>（2）事業の効率性</b> 各機関病院が実施する病院見学や説明会を長崎県医師臨床研修協議会にて一括して開催することで、より効率的な病院見学や説明会となり、病院・学生双方のメリットとなっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】 医師ワークライフバランスサポート事業	【総事業費】 2,900 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域で従事する医師の確保が非常に困難となっていることから、女性医師等の育児と勤務の両立を支援し、定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：保育サポートシステム利用医師数 H27：22 人→H29：25 人	
事業の内容（当初計画）	子育て中の医師であっても臨床に従事できる環境を整備する相談員を配置し、保育サポーターの養成を行い医師のワークライフバランスの向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保育サポーター登録者数：89 名	
アウトプット指標（達成値）	保育サポーター登録者数：107 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 保育サポートシステム利用医師数 H27：22 人→H28：24 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 育児と勤務の両立を支援するための育児相談員を配置し、ニーズに沿った保育を提供できるサポーターを育成し、出産・育児に不安を抱える医師とのマッチングを行い、紹介することで医師の勤務との両立に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> サポーター養成研修会を実施することによりサポーターの登録・資質向上を行い、利用者の要望にあった支援が提供できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39】 しまの周産期医療特別対策事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、上五島医療圏域は産科医不在地区となっており、上五島医療圏における分娩体制を早急に構築する必要がある。	
	アウトカム指標：産科常勤医師の確保 1 名	
事業の内容（当初計画）	分娩数が減少している離島地域における周産期医療提供体制の維持のため、長崎県病院企業団が行う分娩体制構築事業に対して、地元自治体と連携して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩体制構築事業への補助支援：1 団体	
アウトプット指標（達成値）	分娩体制構築事業への補助支援：1 団体	
事業の有効性・効率性	産科常勤医師の確保は実現していないが、当事業の実施による上五島医療圏域での分娩数は維持されている。 分娩数 H27：100 件→H28：115 件	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、上五島医療圏域における分娩体制が構築され、安心して出産できる環境が維持されている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 病院企業団への補助により、長崎大学及び長崎医療センター、新上五島町を含めた体制整備が図られ、効率的な基金の運用が図られた。</p>	
その他		